

新型コロナウイルス感染症の感染予防について
改めて東京医療保健大学/大学院の学生及び教職員の皆さんへの注意喚起

2020年11月16日
東京医療保健大学/大学院 学長 木村 哲

ご存じの通り、日本では高止まりしていた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の新規感染者数が10月後半から増加し、11月に入ってからその増加の傾向が顕著となってまいりました。本学のキャンパスのある東京都をはじめ、千葉県、和歌山県も同様の傾向にあります。

これは経済再生のために行われている、Go To キャンペーンやイベントの入場者制限の緩和等による誤った安心感や、自粛疲れによる反動等の総合的影響によるものと考えられます。11月9日には、国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」が、感染対策強化について「緊急提言」を発する事態となり、11月10日に、政府もこれに応える形で「具体的アクション」を策定しました。

私たちのとるべき行動は科学的知見に基づき、第一波を迎えた時のように、今一度、一人一人の自覚に基づいた、緊張感を持った対応をとることが基本です。

「緊急提言」や「具体的アクション」に述べられている事柄の中から、私なりに学生・教職員に関連する事項を箇条書的に抜粋すると、次のようになります。是非、遵守してください。

1. 基本的な感染防止策の実施

- マスクの着用、手指衛生の遵守
- 人と人の距離を確保（1mを目安とする）
- 「3密」を避け、大声を出さない（カラオケ、ライブ等の参加自粛）
- 次の「5つの場面」はリスクが高いため避ける、やむを得ない場合は十分な対応策を講ずる
 - 場面1. 飲酒を伴う懇親会 場面2. 大人数や長時間に及ぶ飲食
 - 場面3. マスクなしでの会話 場面4. 狭い空間での共同生活(寮や合宿)
 - 場面5. 居場所の切り替わり(ロッカー室、喫煙室、トイレ等)

2. 寒い環境でも換気を実施

- 機械換気による常時換気する
- 機械換気装置が設置されていない場合は、常時窓を少し(10cm程度、2方向との意見がある)開けて換気する

3. 適度な保湿

○40%以上を目安とする

4. これから忘年会や新年会のシーズンになるが、飲食は5人未満で行う（家庭内の食事はこの限りでない）

5. 若い人は感染しても症状が無い（軽い）場合が多いので、常に感染者かも知れないとの意識を持ち続けること

6. アルバイト先の感染対策がガイドラインに沿ったものであるか、再確認すること

以上、医療系大学の学生・教職員であることを意識し、責任ある行動をお願いします。